

2026 年 8 月 17 日

債権者各位

東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 2 号
チャットプラス株式会社
代表取締役社長 大 江 繭 子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を 408,618,000 円減少することにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://chatplus.jp>